

ONLINE手話講座受講規約

第1条(適用範囲)

本規約は、一般社団法人手話エンターテイメント発信団oioi(以下、「当法人」といいます。)が主催、運営するONLINE手話講座(以下、「本講座」といいます。)を対象とします。

第2条(受講の申込み)

本講座の受講申込みは、当法人が定める所定の方法に従って行うものとします。

第3条(受講契約の成立)

申込み後、受講料の決済が完了した時点で受講契約が成立するものとします。但し、申込み後7日を経過して受講料を決済した場合、当法人の承認があった場合のみ、受講契約が成立するものとします。(既に定員に達している可能性があるためです。なお、当法人の承認がない場合、お支払い頂いた受講料は返金致します。)

第4条(料金・決済方法)

別途定めるものとします。

第5条(講座のキャンセル)

受講者の都合によりキャンセルされる場合は以下の基準に従い、キャンセル料が発生します。

開催8日前まで:不要
開催7～5日前:受講料の50%
開催4～2日前:受講料の80%
開催前日～当日:受講料の100%
連絡なし不参加:受講料の100%

いずれの場合も返金時の振込手数料は受講者の負担となります。
開講後、受講者都合のキャンセル希望、欠席時の返金はいたしません。

第6条(事前の準備)

本講座を受講するためのインターネット接続やシステム等は受講者の費用負担と責任で調達するものとします。

第7条(講座の振替)

受講者が講座に出席できない場合において、当法人が認める場合は、同一期間中に別日程で開催される同一内容の講座にて振替えが可能な日程があれば、出席をすることができます。

第8条(講座修了の要件)

講座の全カリキュラムを履修の上、所定の要件を満たした方のみ受講修了となります。

第9条(著作物等)

本講座の内容の一切(本講座に関する発明、考案、創作、画像、映像、音源、テキスト、図表、プログラム、アイデア、ノウハウ、メソッド、プラン、デザイン、仕様、公式、データを含み、以下「本著作物等」といいます。)に関する著作権及びその他知的財産権は当法人に帰属し、当法人の事前承諾を得ずに、次に定める行為を行うことを禁じます。

(1)本著作物等の全部又は一部を、自己若しくは第三者の著作物に掲載する行為、自己若しくは第三者のウェブサイトに掲載する等の公衆送信行為、複製・改変等して第三者に頒布する行為、又はその他当法人が別途具体的かつ明示的に許諾した使用範囲を超えて、本著作物等を使用する行為

(2)本著作物等の著作権及び知的財産権を侵害する行為

(3)その他、当法人が禁止する行為

第10条(秘密保持)

受講者は、本講座を受講するにあたり、当法人によって開示された当法人固有の技術上、営業上その他事業の情報並びに他の受講者より開示されたそのプライバシーに関わる情報を秘密として扱うものとし、これらの情報を使用し、又は第三者に開示することを禁じます。

第11条(個人情報)

当法人は、本講座の開催にあたり知り得た受講者の氏名、その他の個人情報を厳正に管理し、その利用及び提供においては、法令に基づく場合を除き受講者の同意を得た目的の範囲内でのみ利用致します。

第12条(遵守事項)

受講者は、本講座を受講するにあたり、次に定める事項を遵守しなければなりません。

(1)当法人及び講師等の指示に従うこと及び他の受講者の迷惑になるような行為、言動等をしないこと。

(2)講座内容を理解する上で個人差があることを前提に、内容が理解できなかった又は理解しづらい部分があったとしても、当法人及び講師等に一切の責任を求めないこと

(3)本講座の受講において知り得た内容につき、その完全性、有用性、正確性、将来の結果等について、当法人及び講師等に一切の責任を求めないこと。

(4)途中退席はしないこと(当法人または講師が許可する場合を除きます。)

(5)受講時は、本名若しくはニックネームで参加し顔出しをすること。

(6)パソコンを使用し受講すること(当法人または講師が許可する場合を除きます)。講師と受講者のコミュニケーションが円滑にはかれる環境を整えること。

(7)本講座の録音、録画、撮影、ダウンロード等をしないこと。

(8)本講座に関する URL、ID、パスワード等を善良な管理者の注意義務をもって管理し、第三者と共有、第三者への開示、貸与、譲渡等をしないこと。

(9)当法人、または講師が受講を認めた者以外は同席させないこと。

(10)他人の名誉を毀損したり、わいせつ、暴力、その他不適切な内容を送信または掲載する行為を行わないこと。

(11)他の受講者に対して、マルチレベルマーケティング、ネットワークマーケティング、その他連鎖販売取引への勧誘、宗教等への活動の勧誘、商品及びサービス等の購入の勧誘並びにセミナー等への参加への勧誘(これらの勧誘とみなされる一切の行為を含む)を行わないこと

(12)有害なコンピュータープログラムなどを送信しないまたは書き込まないこと。

(13)本講座に関するネットワークまたはシステム等への不正アクセスを試みる行為や過度な負担をかける行為、その他当法人の運営を妨害するおそれのある行為を行わないこと。

第13条(受講資格の失効)

次のいずれかに該当した場合には、講座の受講資格を失効し、その後、当法人の如何なる講座の受講もできなくなります。また、失効した場合においても、受講料の返金は一切致しません。

- (1) 受講申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
- (2) 当法人の同意なく、講座の内容を第三者に開示した場合
- (3) 講座の内容を改変して使用した場合
- (4) 本規約又は法令に違反した場合
- (5) 公序良俗に違反し、又は犯罪に結びつくおそれのある行為を行った場合
- (6) 当法人の事前の同意なく、当法人の保有する著作権、商標権その他の知的財産権を使用した場合
- (7) 当法人又は当法人の利害関係人に対し、誹謗中傷をしたと認められる事実がある場合
- (8) 当法人の事業活動を妨害する等により当法人の事業活動に悪影響を及ぼした場合

第14条(地位の譲渡)

本講座の受講者の地位を第三者に譲渡することを禁じます。また、受講者が死亡した場合、受講資格は失われるものとし、地位の承継は一切できません。

第15条(損害賠償)

受講者は、本規約及び法令の定めにより違反したことにより、当法人及び講師等を含む第三者に損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責任を負うものとします。

第16条(免責事項)

1. 受講者は、下記の各条項に定める事項に起因または関連して生じた一切の損害について、当法人がいかなる賠償責任も負わないことに予め同意します。

- (1) 本講座に際し、満足いく体験ができなかった場合
- (2) 希望する特定の時間帯もしくは講師による指導が受けられなかった、または受講者が講師に行った質問に対し、受講者が希望する時間内に講師による回答が行われなかった場合
- (3) 講師の発言、記述に何らかの間違いがあった場合
- (4) 受講コースの学習内容に関連しない質問等に対して、講師による指導や回答が受けられなかった場合
- (5) 本講座に関連して受信したファイル等が原因となりウィルス感染などの損害が発生した場合
- (6) インターネット接続不良やパスワード等の紛失または使用不能によりシステムが利用できなかった場合
- (7) 本講座上で提供するすべての情報、リンク先等の完全性、正確性、最新性、安全性等

2. 当法人は、講師、受講者、通信手段提供者等当事者の一部あるいは全部に於ける下記事由によって、利用者に事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部を一切の責任を負うことなく中断、停止することができるものとします。

- (1) 台風、地震、火災、豪雨、停電、その他自然災害等の不可抗力
- (2) コンピューター障害、通信回線障害、使用ソフトの障害、プロバイダーの業務停止

第17条(本規約の改定)

当法人は、必要に応じていつでも、受講者の同意、民法(明治29年法律第89号)第548条の4(定型約款の変更)その他適切な方法により、本規約を改定することができます。本規約を改定する場合、改定後の規約の内容および効力発生日を当法人のウェブサイトその他の適切な方

法により周知し、または受講者に通知します。改定後の本規約は、効力発生日から効力を生じるものとします。

第18条(条項等の無効)

本規約の条項のいずれかが管轄権を有する裁判所によって違法又は無効であると判断された場合であっても、当該条項以外の本規約の効力は影響を受けないものとします。

第19条(協議事項)

本規約の解釈について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議の上、円滑に解決を図るものとします。

以上

一般社団法人手話エンターテイメント発信団oioi
代表理事 岡崎 伸彦

附則

2020年12月9日 制定・施行

2021年 7月4日 改定・適用